

教育職員免許状取得のために必要な科目

大学が独自に設定する科目

(1) 工業

(イ) 社会開発工学専攻

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等				
科目	最低修得単位数	授業科目	単位数	週時間数		履修年次
				前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	24	空間情報学特論	2	(2)	(2)	1・2
		地域・都市創造特論	2	(2)	(2)	1・2
		形態幾何学特論	2	(2)	(2)	1・2
		コミュニティデザイン特論	2	(2)	(2)	1・2
		住環境計画特論	2	(2)	(2)	1・2
		空間デザイン特論	2	(2)	(2)	1・2
		住環境デザイン史特論	2	(2)	(2)	1・2
		建築計画特論	2	(2)	(2)	1・2
		都市建築史特論	2	(2)	(2)	1・2
		建築環境造形特論	2	(2)	(2)	1・2
		意匠設計演習	2	(2)	(2)	1・2
		水環境工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		環境水理学特論	2	(2)	(2)	1・2
		沿岸環境工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		温熱環境特論	2	(2)	(2)	1・2
		視環境特論	2	(2)	(2)	1・2
		サステイナブル建築環境特論	2	(2)	(2)	1・2
		環境心理生理特論	2	(2)	(2)	1・2
		建築設備計画特論	2	(2)	(2)	1・2
		設備設計演習	2	(2)	(2)	1・2
		建設施工システム特論	2	(2)	(2)	1・2
		構造計画特論	2	(2)	(2)	1・2
		鉄筋コンクリート構造特論	2	(2)	(2)	1・2
		構造工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		防災工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		ライフライン工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		基礎工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		地盤工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		構造設計演習	2	(2)	(2)	1・2
		ゼミナール	4	2	2	1～2
理工学特別研究	8	4	4	1～2		

注1 最低修得単位数は、既に高等学校教諭一種免許状(工業)を取得している者を対象とした単

位である。

- 2 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。
- 3 ゼミナールは2年間4単位、理工学特別研究は2年間8単位とする。

(ロ) 生産開発工学専攻

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等				
科目	最低修得単位数	授業科目	単位数	週時間数		履修年次
				前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	24	生産システム特論	2	(2)	(2)	1・2
		生産加工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		人間工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		センサー工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		システム制御特論	2	(2)	(2)	1・2
		材料力学特論	2	(2)	(2)	1・2
		機械力学特論	2	(2)	(2)	1・2
		熱工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		応用熱力学特論	2	(2)	(2)	1・2
		流体機械特論	2	(2)	(2)	1・2
		構造工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		熱流体力学特論	2	(2)	(2)	1・2
		エネルギーシステム工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		医用生体工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		知能ロボット特論	2	(2)	(2)	1・2
		画像情報工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		電子・イオンビーム工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		電気機器特論	2	(2)	(2)	1・2
		無線通信工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		光物性工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		電子物性工学特論	2	(2)	(2)	1・2
		固体物理学特論	2	(2)	(2)	1・2
		光デバイス特論	2	(2)	(2)	1・2
		ネットワーク工学特論	2	(2)	(2)	1・2
計測工学特論	2	(2)	(2)	1・2		
分散システム特論	2	(2)	(2)	1・2		

注1 最低修得単位数は、既に高等学校教諭一種免許状(工業)を取得している者を対象とした単位である。

2 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。

(2) 理科

生命科学専攻(博士前期課程)

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等					
科目	最低修得単位数	授業科目	単位数		週時間数		履修年次
			中学	高校	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	24	分子生物学		2	(2)	(2)	1・2
		細胞生物学		2	(2)	(2)	1・2
		分子細胞生物学特論		2	(2)	(2)	1・2
		タンパク質機能学特論		2	(2)	(2)	1・2
		特殊環境微生物学特論		2	(2)	(2)	1・2
		構造生命科学特論		2	(2)	(2)	1・2
		環境毒性学特論		2	(2)	(2)	1・2
		環境遺伝子工学特論		2	(2)	(2)	1・2
		神経生物学特論		2	(2)	(2)	1・2
		細胞制御学特論		2	(2)	(2)	1・2
		生体制御学特論		2	(2)	(2)	1・2
		生体機能利用学特論		2	(2)	(2)	1・2
		個体ゲノム制御学特論		2	(2)	(2)	1・2
		環境分析学特論		2	(2)	(2)	1・2
		分子生命科学トピックス		2	(2)	(2)	1
		生体生命科学トピックス		2	(2)	(2)	1

注1 最低修得単位数は、既に中学校教諭一種免許状(理科)または高等学校教諭一種免許状(理科)を取得している者を対象とした単位である。

2 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。